

第38期 決算公告

青森市勝田1丁目3番1号
株式会社みちのく銀行
取締役頭取 杉本 康雄

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	47,206	預金	1,745,210
現金	33,504	当座預金	35,991
預け金	13,702	普通預金	680,086
コーポレートローン	101,703	貯蓄預金	54,008
買入金銭債権	6,180	通知預金	3,724
商品有価証券	178	定期預金	954,864
商品地方債	178	その他の預金	16,534
金銭の信託	19,995	借用金	10,300
有価証券	431,684	借入金	10,300
国債	266,795	外国為替	19
地方債	66,638	外国他店預り	18
社債	63,958	売渡外国為替	0
株	16,275	未払外国為替	0
その他の証券	18,016	社債	15,000
貸出金	1,242,176	その他の負債	6,977
割引手形	3,818	未決済為替借	28
手形貸付	60,217	未払法人税等	115
証書貸付	1,031,102	未払費用	2,909
当座貸越	147,038	前受収益	672
外国為替	986	金融派生商品	905
外国他店預け	984	リース負債	1,070
買入外国為替	1	その他の負債	1,275
その他の資産	5,326	賞与引当金	881
前払費用	108	退職給付引当金	10,012
未収収益	2,325	役員退職慰労引当金	280
金融派生商品資産	53	睡眠預金払戻損失引当金	743
その他の資産	2,838	偶発損失引当金	314
有形固定資産	13,185	再評価に係る繰延税金負債	851
建物	3,356	支払承諾	11,947
土地	6,649	負債の部合計	1,802,537
建設仮勘定	32	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	3,147	資本金	34,167
無形固定資産	2,103	資本剰余金	29,773
ソフトウェア	1,417	資本準備金	19,167
その他の無形固定資産	686	その他資本剰余金	10,605
繰延税金資産	12,207	利益剰余金	4,195
支払承諾見返	11,947	利益準備金	85
貸倒引当金	25,807	その他利益剰余金	4,109
	△	繰越利益剰余金	4,109
		自己株式	△ 2,695
		株主資本合計	65,441
		その他有価証券評価差額金	1,020
		繰延ヘッジ損益	△ 205
		土地再評価差額金	280
		評価・換算差額等合計	1,095
		純資産の部合計	66,537
資産の部合計	1,869,074	負債及び純資産の部合計	1,869,074

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		42,619
資金運用収益	33,336	
貸出金利	27,068	
有価証券利息配当金	6,086	
コールローン利息	75	
預け金利息	22	
その他の受入利息	83	
役務取引等収益	4,982	
受入為替手数料	1,871	
その他の役務収益	3,110	
その他の業務収益	1,945	
外国為替売買益	40	
商品有価証券売買益	7	
国債等債券売却益	1,897	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	2,354	
株式等売却益	1,641	
金銭の信託運用益	98	
その他の経常収益	615	
経常費用		39,604
資金調達費用	4,425	
預金利息	3,563	
コールマネー利息	0	
借入金利息	408	
社債利息	246	
リースアップ支払利息	156	
その他の支払利息	50	
役務取引等費用	4,090	
支払為替手数料	371	
その他の役務費用	3,718	
その他の業務費用	1,262	
国債等債券売却損	319	
国債等債券償還損	523	
金融派生商品費用	420	
営業経常費用	25,136	
その他経常費用	4,689	
貸倒引当金繰入額	548	
貸出金償却	2,220	
株式等売却損	898	
株式等償却	306	
その他の経常費用	715	
経常利益		3,014
特別利益		220
固定資産処分益	0	
償却資産取立	220	
特別損失		182
固定資産処分損失	112	
減損損失	70	
税引前当期純利益		3,052
法人税、住民税及び市県民税		29
法人税等調整額		979
法人税等調整額		1,009
当期純利益		2,042

株主資本等変動計算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	24,167
当期変動額	
新株の発行	10,000
当期変動額合計	10,000
当期末残高	34,167
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	19,775
当期変動額	
新株の発行	10,000
資本準備金の取崩	△ 10,607
当期変動額合計	△ 607
当期末残高	19,167
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
資本準備金の取崩	10,607
自己株式の処分	△ 2
当期変動額合計	10,605
当期末残高	10,605
資本剰余金合計	
前期末残高	19,775
当期変動額	
新株の発行	10,000
資本準備金の取崩	-
自己株式の処分	△ 2
当期変動額合計	9,997
当期末残高	29,773
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	4,392
当期変動額	
利益準備金の取崩	△ 4,392
利益準備金の積立	85
当期変動額合計	△ 4,306
当期末残高	85
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	23,910
当期変動額	
別途積立金の取崩	△ 23,910
当期変動額合計	△ 23,910
当期末残高	-
繰越利益剰余金	
前期末残高	△ 25,759
当期変動額	
剰余金の配当	△ 428
利益準備金の取崩	4,392
利益準備金の積立	△ 85
別途積立金の取崩	23,910
当期純利益	2,042
土地再評価差額金の取崩	37
当期変動額合計	29,869
当期末残高	4,109

(単位：百万円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
前期末残高	2,543
当期変動額	
剰余金の配当	△ 428
利益準備金の取崩	-
利益準備金の積立	-
別途積立金の取崩	-
当期純利益	2,042
土地再評価差額金の取崩	37
当期変動額合計	1,651
当期末残高	4,195
自己株式	
前期末残高	△ 2,665
当期変動額	
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	5
当期変動額合計	△ 30
当期末残高	△ 2,695
株主資本合計	
前期末残高	43,822
当期変動額	
新株の発行	20,000
剰余金の配当	△ 428
当期純利益	2,042
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	2
土地再評価差額金の取崩	37
当期変動額合計	21,619
当期末残高	65,441
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 4,323
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,344
当期変動額合計	5,344
当期末残高	1,020
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 277
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71
当期変動額合計	71
当期末残高	△ 205
土地再評価差額金	
前期末残高	318
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△ 37
当期変動額合計	△ 37
当期末残高	280
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 4,282
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△ 37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,415
当期変動額合計	5,378
当期末残高	1,095
純資産合計	
前期末残高	39,539
当期変動額	
新株の発行	20,000
剰余金の配当	△ 428
資本準備金の取崩	-
利益準備金の取崩	-
利益準備金の積立	-
別途積立金の取崩	-
当期純利益	2,042
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	2
土地再評価差額金の取崩	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,415
当期変動額合計	26,997
当期末残高	66,537

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

そ の 他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,468百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成22年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議(以下「同決議」という。)いたしました。

同決議により、役員退職慰労金の打ち切り支給を行い、事業年度末に計上されていた役員退職慰労引当金を、同決議日において取崩しております。なお、打ち切り支給は役員が実際に退任するまで留保されるため、取崩された役員退職慰労引当金は、同決議日においてその他の負債へ振替計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

当行はその他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジを実施しており、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める包括ヘッジによっております。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は31百万円増加、繰延税金資産は12百万円減少、その他有価証券評価差額金は18百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 4,436百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,049百万円、延滞債権額は44,563百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は990百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,602百万円であります。

なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,820百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は730百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 33,237百万円 |
| 現金 | 32百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,866百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,007百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は479百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、206,305百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が204,005百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | | |
|---------------------|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | | |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額
- | | |
|---|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,444百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 14,742百万円 |
| 13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 | 2,202百万円 |
- 10,300百万円がであります。
14. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,240百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 325円00銭
17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額は、該当ありません。
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、システム機器等及び現金自動設備(ATM)等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 19. 関係会社に対する金銭債権総額 | 1,353百万円 |
| 20. 関係会社に対する金銭債務総額 | 15,105百万円 |
21. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は85百万円であります。
22. 銀行法施行規則第19条の2第3項(ロ)(10)に規定する単体自己資本比率 11.99%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 15 百万円
役員取引等に係る収益総額 10 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 31 百万円
その他の取引に係る収益総額 - 百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 370 百万円
役員取引等に係る費用総額 608 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 36 百万円
その他の取引に係る費用総額 646 百万円
2. 1株当たり当期純利益金額 13 円 15 銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10 円 61 銭
4. 当期において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額70百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
青森県内	遊休資産	土地・建物	70

営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている。)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等による評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	8,024	201	16	8,210	
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	8,024	201	16	8,210	

(注) 普通株式の自己株式の増加 201千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少 16千株は単元未満株式の買増による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,570	1,593	23
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,670	1,656	△ 13
合計		3,240	3,250	10

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,436

(注) 子会社・子法人等株式は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,475	3,632	842
	債券	196,835	192,451	4,383
	国債	76,555	75,353	1,201
	地方債	64,451	62,655	1,796
	社債	55,828	54,442	1,385
	その他	10,980	10,612	368
	小計	212,291	206,696	5,594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,114	6,354	△ 1,239
	債券	197,318	197,625	△ 307
	国債	190,240	190,533	△ 292
	地方債	2,186	2,190	△ 3
	社債	4,890	4,902	△ 11
	その他	11,394	13,783	△ 2,388
	小計	213,826	217,763	△ 3,936
合計		426,118	424,459	1,658

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,739
その他	872
合計	3,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,947	736	898
債券	296,262	1,897	319
国債	231,195	907	312
地方債	32,405	569	-
社債	32,660	419	7
その他	7,611	904	-
合計	310,822	3,538	1,218

7. 保有目的を変更した有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて 221 百万円 (うち株式 221 百万円) を減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,995	△ 6

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	13,873 百万円
税務上の繰越欠損金	9,447
退職給付引当金	4,047
その他有価証券評価差額金	1,591
有価証券償却	1,369
固定資産の減損損失	527
減価償却費	372
賞与引当金	356
睡眠預金払戻損失引当金	300
繰延ヘッジ損益	139
のれん償却	97
未払事業税	31
その他	592
繰延税金資産小計	32,747
評価性引当額	△ 18,301
繰延税金資産合計	14,445

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,238
繰延税金負債合計	△ 2,238

繰延税金資産の純額 12,207 百万円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

2. 子会社、子法人等及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	みちのく信用保証 株式会社	所有 直接100%	役員兼任	住宅ローン等の 保証	(注)	—	—

(注) みちのく信用保証株式会社は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成22年3月末の保証残高は323,924百万円
であります。また、当行の同子会社に対する期中の保証料の支払額は357百万円であり、代位弁済額は1,119百万円
であります。

3. 兄弟会社等

該当ありません。

4. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	榊 佳弘	—	当行監査役	当行貸出の保証(注1)	△ 426	—	—
	鳥谷部眞実	被所有直接0.00%	当行監査役	当行貸出の保証(注2)	△ 39	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	マルヨ水産 株式会社(注3)	被所有 直接0.19%	—	資金の貸出 債務の保証 社債の引受 利息の受取	△ 178 22 — 12	貸出金 支払承諾 社債 未収収益	1,045 145 300 1
	株式会社ヤマウ 鳥谷部臨港倉庫 (注4)	—	—	資金の貸出 利息の受取	△ 39 10	貸出金 未収収益	388 0

(注) 1. 当行は、監査役 榊 佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金 1,045百万円のうち829百万円及び支払承諾
145百万円のうち 91百万円に対して債務保証を受けております。

2. 当行は、監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金 388百万円に対して債務保証を受けてお
ります。

3. マルヨ水産株式会社は、監査役 榊 佳弘及びその近親者が議決権の 61.7%を保有しております。

また、当行は、同社発行の社債を引受けており、当行の保証を付しております。

4. 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫は、監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	47,207	預 金	1,738,484
コールローン及び買入手形	101,703	借 用 金	2,000
買 入 金 銭 債 権	7,543	外 国 為 替	19
商 品 有 価 証 券	178	社 債	15,000
金 銭 の 信 託	19,995	そ の 他 負 債	11,359
有 価 証 券	429,248	賞 与 引 当 金	900
貸 出 金	1,244,005	退 職 給 付 引 当 金	10,013
外 国 為 替	986	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	280
そ の 他 資 産	5,449	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	743
有 形 固 定 資 産	13,381	偶 発 損 失 引 当 金	314
建 物	3,405	利 息 返 還 損 失 引 当 金	106
土 地	6,780	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	851
建 設 仮 勘 定	32	支 払 承 諾	11,947
その他の有形固定資産	3,163	負 債 の 部 合 計	1,792,021
無 形 固 定 資 産	2,123	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,435	資 本 金	34,167
その他の無形固定資産	688	資 本 剰 余 金	29,773
繰 延 税 金 資 産	12,336	利 益 剰 余 金	3,745
支 払 承 諾 見 返	11,947	自 己 株 式	△ 2,695
貸 倒 引 当 金	△ 29,923	株 主 資 本 合 計	64,991
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,020
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 205
		土 地 再 評 価 差 額 金	280
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,095
		少 数 株 主 持 分	8,075
		純 資 産 の 部 合 計	74,162
資 産 の 部 合 計	1,886,183	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,866,183

連結損益計算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		44,008
資金運用収益	33,681	
貸出金利	27,399	
有価証券利息配当金	6,100	
コールローン利息及び買入手形利息	75	
預け金利息	22	
その他の受入利息	83	
役務取引等収益	5,837	
その他の業務収益	1,943	
その他の経常収益	2,547	
経常費用		40,216
資金調達費用	4,058	
預金利息	3,552	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	49	
社債利息	246	
金利スワップ支払利息	156	
その他の支払利息	54	
役務取引等費用	3,481	
その他の業務費用	1,262	
その他の経常費用	25,967	
貸倒引当金繰入額	5,445	
その他の経常費用	963	
経常費用	4,481	
経常利益		3,792
特別利益		233
固定資産処分益	12	
固定負債権取立	221	
特別損失		182
固定資産処分損失	112	
減損損失	70	
税引前当期純利益		3,843
法人税等調整額		172
法人税、住民税及び等調整額		828
法人税等調整額		1,000
少数株主利益		351
当期純利益		2,491

連結株主資本等変動計算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	24,167
当期変動額	
新株の発行	10,000
当期変動額合計	10,000
当期末残高	34,167
資本剰余金	
前期末残高	19,775
当期変動額	
新株の発行	10,000
自己株式の処分	△ 2
当期変動額合計	9,997
当期末残高	29,773
利益剰余金	
前期末残高	1,645
当期変動額	
剰余金の配当	△ 428
当期純利益	2,491
土地再評価差額金の取崩	37
当期変動額合計	2,100
当期末残高	3,745
自己株式	
前期末残高	△ 2,665
当期変動額	
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	5
当期変動額合計	△ 30
当期末残高	△ 2,695
株主資本合計	
前期末残高	42,923
当期変動額	
新株の発行	20,000
剰余金の配当	△ 428
当期純利益	2,491
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	2
土地再評価差額金の取崩	37
当期変動額合計	22,067
当期末残高	64,991
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 4,323
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,344
当期変動額合計	5,344
当期末残高	1,020
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 277
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71
当期変動額合計	71
当期末残高	△ 205
土地再評価差額金	
前期末残高	318
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△ 37
当期変動額合計	△ 37
当期末残高	280

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 4,282
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△ 37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,415
当期変動額合計	5,378
当期末残高	1,095
少数株主持分	
前期末残高	8,074
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	8,075
純資産合計	
前期末残高	46,715
当期変動額	
新株の発行	20,000
剰余金の配当	△ 428
当期純利益	2,491
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,416
当期変動額合計	27,446
当期末残高	74,162

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

そ の 他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,468百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 其の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成22年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議(以下「同決議」という。)いたしました。

同決議により、役員退職慰労金の打ち切り支給を行い、連結会計年度末に計上されていた役員退職慰労引当金を、同決議日において取崩しております。なお、打ち切り支給は役員が実際に退任するまで留保されるため、取崩された役員退職慰労引当金は、同決議日においてその他負債へ振替計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

当行はその他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジを実施しており、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める包括ヘッジによっております。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は31百万円増加、繰延税金資産は12百万円減少、その他有価証券評価差額金は18百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,301百万円、延滞債権額は45,625百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,674百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 51,600百万円であります。
 なお、上記1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,820百万円であります。
6. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は 730百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 33,237 百万円
 現金 32 百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 5,866 百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 54,007百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は 479百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、224,997百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 222,697百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,444 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 14,967 百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,578 百万円
 12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,000百万円であります。
13. 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 3,240百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 321円 85銭
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額は、該当ありません。
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、システム機器等及び現金自動設備(ATM)等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 当連結会計年度末における退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 18,898 百万円
年金資産(時価)	7,395
未積立退職給付債務	△ 11,502
未認識数理計算上の差異	1,556
未認識過去勤務債務	67
連結貸借対照表計上額の純額	△ 10,013
前払年金費用	-
退職給付引当金	△ 10,013

19. 銀行法施行規則第19条の3第2項(ロ)(6)に規定する連結自己資本比率 11.95%
(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却 2,244百万円、株式等売却損 898百万円及び株式等償却 306百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 70百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
青森県内	遊休資産	土地・建物	70

営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている。)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等による評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

- 1株当たり当期純利益金額 16 円 29 銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12 円 94 銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,895	-	-	150,895	
A種優先株式	-	40,000	-	40,000	(注)1
合計	150,895	40,000	-	190,895	
自己株式					
普通株式	8,024	201	16	8,210	(注)2
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	8,024	201	16	8,210	

(注)1.A種優先株式の発行済株式 40,000千株の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2.普通株式の自己株式の増加 201千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少 16千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	428百万円	3.0円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	428百万円	利益剰余金	3.0円	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年 6月24日 定時株主総会	A種優先株式	164百万円	利益剰余金	4.109円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境等の変動等により時価の変動等を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(以下、「ALM」という。)を行っております。このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク(市場リスク)に晒されております。

コールマネー、借入金及び社債については、金利・市場価格の変動リスク(市場リスク)に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。繰延ヘッジを行うにあたっては「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づいて、ヘッジ基本方針やヘッジ有効性の評価方法等を行内規程として定めております。当連結会計年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ対象はその他有価証券であり、ヘッジ手段は金利スワップであります。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

また、区分して処理することが適当と認められる複合金融商品の組込デリバティブについては、現物の金融資産と区分処理して時価評価することとしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク(市場リスク)及び信用リスク等に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「融資の基本理念(クレジット・ポリシー)」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、半期毎に「信用リスク資本配賦額管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過することが見込まれる場合、すべて取締役会の決議事項とするなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「グループ等重点債権先管理手続」を定めており、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、取締役会、経営会議に現況を報告のうえ、今後の取引方針を個社またはグループ先別に決定する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取締役会、経営会議へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク(金利・為替・市場価格の変動リスク)の管理

市場リスク管理について「市場リスク管理規程」に則り、年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスクの高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引(デリバティブ取引を含む)に関する組織を、取引を執行する部署(フロントオフィス)を市場金融部、勘定処理や取引の照合等を行う部署(バックオフィス)を市場国際管理部に分離するとともに、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署(ミドルオフィス)をリスク統括部として相互牽制する体制としております。

リスク統括部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会、経営会議に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」等に則り、定期的に投融資方針が策定され、ALM部会において資産負債構造の最適化に関する協議や許容リスクの範囲内において、経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論が行われております。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金ALM管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取締役会、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	47,207	47,207	-
(2)コールローン及び買入手形	101,703	101,703	-
(3)買入金銭債権(※1)	7,541	7,541	-
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	178	178	-
(5)金銭の信託	19,995	19,995	-
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	5,239	5,255	15
その他有価証券	420,395	420,395	-
(7)貸出金	1,244,005		
貸倒引当金(※1)	△ 29,696		
	1,214,309	1,240,762	26,452
資産計	1,816,572	1,843,040	26,468
(1)預金	1,738,484	1,741,864	3,380
(2)社債	15,000	15,000	-
負債計	1,753,484	1,756,864	3,380
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	52	52	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(905)	(905)	-
デリバティブ取引計	(852)	(852)	-

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3)連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書、貸付債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格によっております。資産流動化の小口債権等(売掛債権等一括支払信託受益権)の時価については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会公表価格(公社債店頭売買参考統計値)又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債(自行保証付を含む)については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期日まで)を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,515百万円増加、「繰延税金資産」は646百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,868百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期日まで)を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期日まで)を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、固定金利から変動金利に移行する(ステップアップ)までの残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約取引)であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,740
②組合出資金(※3)	872
合計	3,613

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について85百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	13,702	-	-	-	-
コールローン及び 買入手形	101,703	-	-	-	-
買入金銭債権	-	79	1,023	760	3,834
有価証券(※1)	146,296	36,775	38,717	109,725	65,825
満期保有目的の 債券	3,200	700	1,270	70	-
うち国債	2,000	-	-	-	-
社債	1,200	700	1,270	70	-
その他有価証券の うち満期があるもの	143,096	36,075	37,447	109,655	65,825
うち国債	135,000	-	367	82,500	42,500
地方債	4,269	10,354	16,307	19,491	14,509
社債	3,826	25,220	15,946	5,618	8,816
その他	-	500	4,827	2,045	-
貸出金(※2)	200,172	111,539	140,059	84,601	600,961
合計	461,875	148,393	179,800	195,087	670,620

(※1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 47,592 百万円、期間の定めのないもの 59,080 百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	1,544,863	141,472	52,148	0	-
社債	-	-	-	15,000	-
合計	1,544,863	141,472	52,148	15,000	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権
信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,999	2,005	5
	社債	1,570	1,593	23
	小計	3,569	3,598	28
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	1,670	1,656	△ 13
	小計	1,670	1,656	△ 13
合計		5,239	5,255	15

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,475	3,632	842
	債券	196,835	192,451	4,383
	国債	76,555	75,353	1,201
	地方債	64,451	62,655	1,796
	社債	55,828	54,442	1,385
	その他	10,980	10,612	368
	小計	212,291	206,696	5,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,114	6,354	△ 1,239
	債券	197,318	197,625	△ 307
	国債	190,240	190,533	△ 292
	地方債	2,186	2,190	△ 3
	社債	4,890	4,902	△ 11
	その他	11,394	13,783	△ 2,388
小計	213,826	217,763	△ 3,936	
合計		426,118	424,459	1,658

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,947	736	898
債券	296,262	1,897	319
国債	231,195	907	312
地方債	32,405	569	-
社債	32,660	419	7
その他	7,611	904	-
合計	310,822	3,538	1,218

6. 保有目的を変更した有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、
時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借
対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)して
おります。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて 221 百万円(うち株式 221 百
万円)を減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとお
りであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,995	△ 6

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。